

計量法についてのアンケート

「計量法」という法律を知っていますか？

「計量法」とは、計量単位や計量器に関する規則を定めており、正しく計量することを義務づけている法律です。

滋賀県でも、日頃から「計量法」の普及啓発や検査などを行っています。

今回は「計量法」がどれくらい皆様に知られているのか、また計量器の信頼度について調査し、今後の普及啓発活動の参考とするためにアンケートを実施しました。

※計量法（昭和二十六年法律第二百七号）

計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。

★調査時期：平成 29 年 12 月

★対象者：県政モニター396 人

★回答数：320 人（回収率 80.8%）

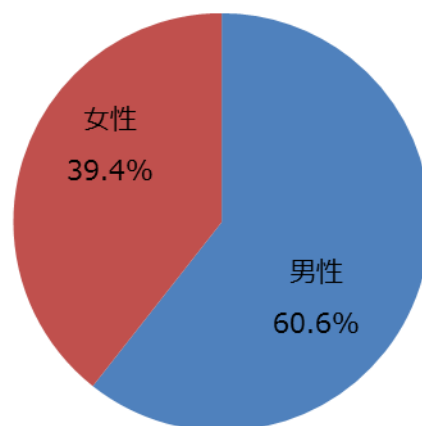
★担当課：滋賀県計量検定所

（※四捨五入により割合の合計が 100.0%にならない場合があります。）

【属性】

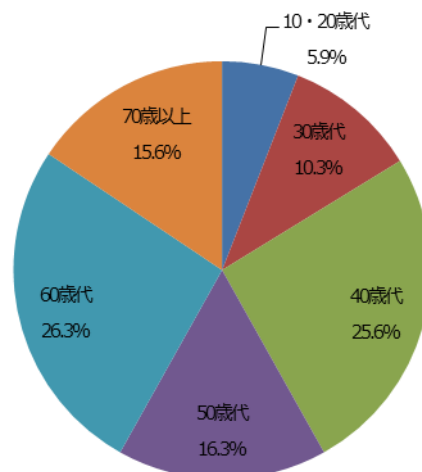
◆性別

項目	人数（人）	割合（%）
男性	194	60.6
女性	126	39.4
合計	320	100.0



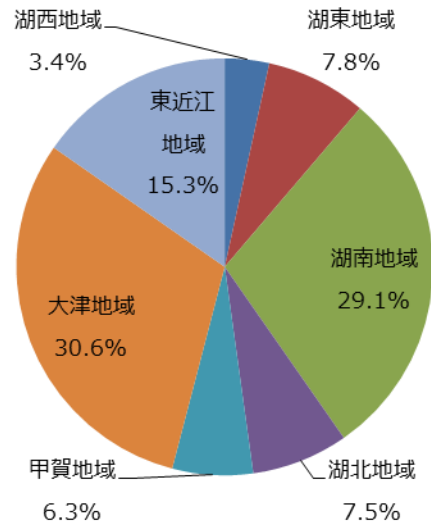
◆年代

項目	人数（人）	割合（%）
10・20歳代	19	5.9
30歳代	33	10.3
40歳代	82	25.6
50歳代	52	16.3
60歳代	84	26.3
70歳以上	50	15.6
合計	320	100.0



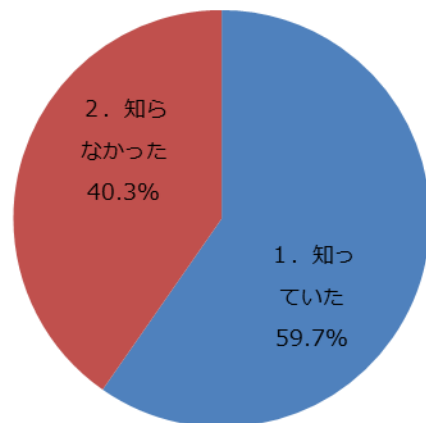
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	98	30.6
湖南地域	93	29.1
甲賀地域	20	6.3
東近江地域	49	15.3
湖東地域	25	7.8
湖北地域	24	7.5
湖西地域	11	3.4
合計	320	100.0



問1 「計量法」という法律を知っていますか。(回答チェックは1つだけ。 n=320)

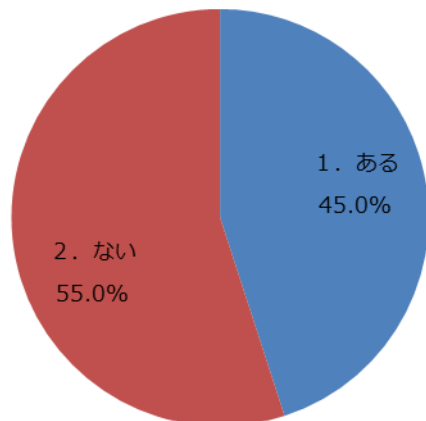
項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っていた	191	59.7
2. 知らなかった	129	40.3
合計	320	100.0



問2 あなたの身の回りでは、日々いろいろな製品が計量され、いろいろな計量器が使用されていますが、これらの信頼性について、特段意識したことがありますか。

(回答チェックは1つだけ。 n=320)

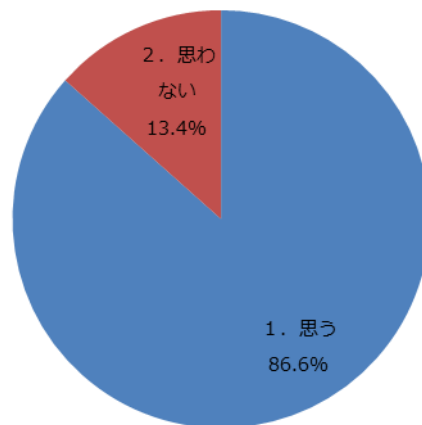
項目	人数(人)	割合(%)
1. ある	144	45.0
2. ない	176	55.0
合計	320	100.0



問3 電気・ガス・水道の使用量はメーターで計量されています。

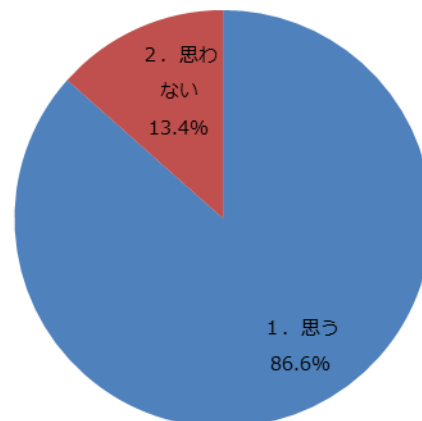
御家庭に設置されている電気・ガス・水道メーターについて、正しく計量されていると思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 思う	277	86.6
2. 思わない	43	13.4
合計	320	100.0



問4 ガソリンスタンドに設置されている給油メーターは、正しく計量されていると思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

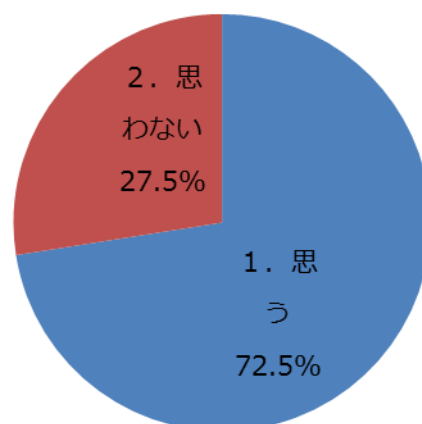
項目	人数(人)	割合(%)
1. 思う	277	86.6
2. 思わない	43	13.4
合計	320	100.0



問5 タクシーメーターは正しく計量されていると思いますか。

(回答チェックは1つだけ。n=320)

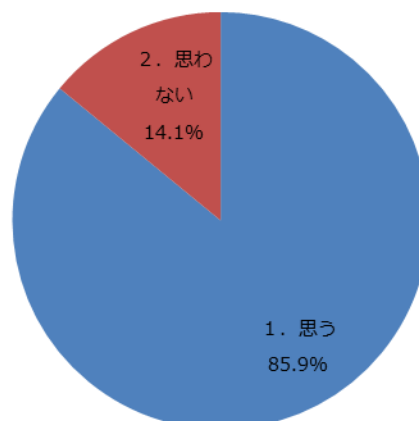
項目	人数(人)	割合(%)
1. 思う	232	72.5
2. 思わない	88	27.5
合計	320	100.0



問6 お店が商品を量るために設置している“はかり”について、正しく計量されていると思いますか。(例：量り売りにて食肉を購入する場合など)。

(回答チェックは1つだけ。n=320)

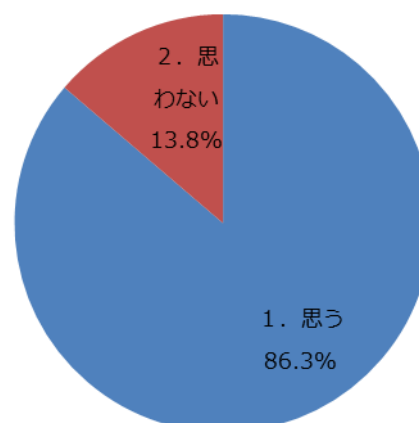
項目	人数(人)	割合(%)
1. 思う	275	85.9
2. 思わない	45	14.1
合計	320	100.0



問7 お店で購入する商品(例：食料品、洗剤など既にパッケージされたもの)を購入する場合)の内容量について、正しく計量されていると思いますか。

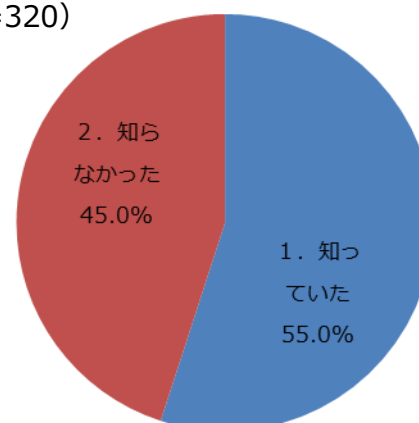
(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 思う	276	86.3
2. 思わない	44	13.8
合計	320	100.0



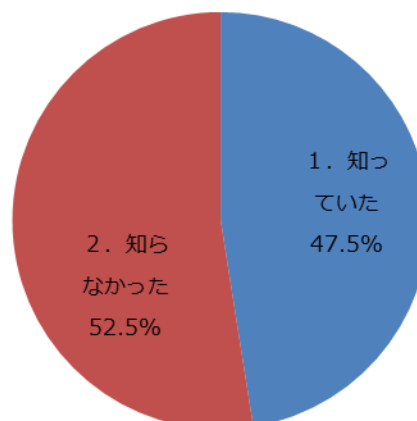
問8 電気・ガス・水道メーターや給油メーター、タクシーメーターなどは計量法で定める有効期限があり、それを過ぎるまでにメーターを交換しないといけないことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っていた	176	55.0
2. 知らなかった	144	45.0
合計	320	100.0



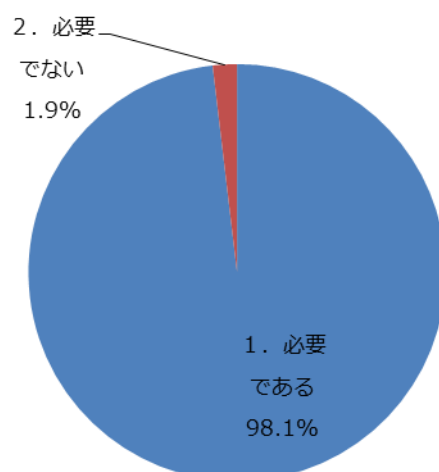
問9 計量法の対象となる商品は、内容量を計量法で定める誤差の範囲で守らなければならないことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っていた	152	47.5
2. 知らなかった	168	52.5
合計	320	100.0



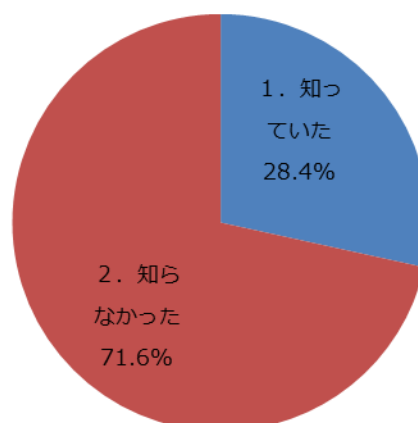
問10 今までの質問から、あなたは社会において「正しい計量」が必要だと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 必要である	314	98.1
2. 必要でない	6	1.9
合計	320	100.0



問11 適正な計量に向けて普及啓発や立入検査などを行っている「滋賀県計量検定所」という県の機関を知っていますか。(回答チェックは1つだけ。n=320)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っていた	91	28.4
2. 知らなかった	229	71.6
合計	320	100.0



問 12 その他、計量法について御意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

- 馴染みのない法律なので 事例で知る機会があるといいですね。
- 違反した場合の罰則を強化すべし。
- 今回のアンケートで、その重要性を感じた。
交通安全週間のように「計量月間」などの名目で、年 1 回ぐらいは庶民への PR と計量器の検査をチェックするなどをしてほしい。
- それぞれの許容範囲を知りたい。計量法を知っている人は一部の人。PR 不足。マスコミなどでより PR すべき。
- タクシーのメーターの公正さが一目で分かるようにして欲しい。
- 社会において「正しい計量」が必要だという周知がもっと必要かと思いました。
- 商品の質等については敏感だったが、計量が正しくないのではないかという発想が今までありませんでした。
いわれるとおりの量があるもの、正しく計測されているものだと思っていたので、改めて量ることの大切さを思いました。
- 職場（幼児施設）にいたときは、身長計や体重計など計量していましたが、お店でのメーターももちろん同じだということに気がつきました。
お店での各計量機は、絶対と言っていいほど信頼していました。
- 日常で最も関係している物なのに意識が薄い事に気が付きました。
- 計量を守る事は店や企業に一番大事な事だと思います
- 計量法という言葉すら知らなかったので、多くの方がご存知ないのではないかと思います。
- 現状の計量法に従い実施され、より多くの県民がこの事を知って正しく計測管理されればよいと思います。
- 今まで疑う事もなかったが、法律で守られているのを知った。
今後は自分でも計量してみようと思った
- 信頼および性善説に基づき社会が成り立っていることを考えるとこのままでいいとは思いますが、日本に住む人の国民性が変わってきているので、確認期間の短縮および違反時の罰則についてはもっと変更すべきだと思います。
- 正しいと信じています。そのための法律も正しいと信じています。